

両国子育てひろばの指定管理者の指定について

1 指定する施設

両国子育てひろば 墨田区横網一丁目2番13号

2 指定の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで(1年間)

3 指定管理者の概要

- (1) 名称 ライフサポート株式会社
- (2) 所在地 東京都新宿区新宿二丁目5番10号
- (3) 代表者氏名 代表取締役 西崎 修治
- (4) 沿革 平成7年2月 法人設立
- (5) 事業の実績(本区での実績)
平成24年度～ 両国子育てひろば指定管理者

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集等について

本施設は、東京都の両国リバーセンタープロジェクトにおいて整備されることに伴い、仮移転等が予定されていることから、指定管理者の指定の手續等に関する要綱第2条第4号の規定により、公募によらず指定管理者候補者の選定を行った。

(2) 選定経過

平成28年10月20日開催の墨田区指定管理者選定委員会において、選定基準である利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力の3項目の事業提案について審査した。

(3) 選定理由

選定した事業者の事業提案は、利用者サービスの向上や区民団体との協働など、区が求める業務水準以上の提案であり、1年の指定期間であるが、着実な施設運営が十分に期待できるものであった。

以上のことから、本事業者は「両国子育てひろば」の設置目的に合致するとともに、子育てに関する相談や事業を通じた子育て支援の一層の充実に寄与する着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を選定した。

5 業務計画の要点

(1) 管理運営の方針

地域子育て支援拠点事業では、子育て家庭に寄り添いながら地域のニーズに合わせた子育て支援を行い、利用者や地域の方々とのコミュニケーションを大切にし、誰にでもやさしい施設運営を目指していく。

また、定期利用保育及び一時預かり事業については、基本的な生活習慣を身につけ、安定した保育を行い、心身ともに快適な生活が送れるよう、健康管理・安全管理に取り組む。

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上に関する提案

地域子育て支援拠点事業として、子育ての不安や悩みを軽減し、親力を育む講座や講習会の開催、子育て中の親子が身近なところで集い、支え合い、助け合える「なかまほいく」の実施及び施設の利用に踏み出せない親子を対象とした「出張ひろば」を開催する。

利用者支援事業として、イベント中心の活動から個々に寄り添い継続的な支援で地域の子育て家庭を支援する。また、関連機関と連携して個々の相談に丁寧に対応し、子育て家庭に関連機関を知り、活用してもらえるような支援を行う。

定期利用保育及び一時預かり事業については、短期間での利用に伴い、通常の保育園とは異なる特性を持つことを十分に認識して、保育方針を定め事業運営を行う。

利用者に対するアンケートの実施や「ご意見箱」の設置を行い、運営に対する意見・要望・評価を確認しながら事業運営を行う。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

指定管理料：75,450,000円

ホームページで各事業の情報提供をするほか、定期利用保育及び一時預かり事業に係る予約状況をリアルタイムで公開し、利用者の増加につなげる。

ボランティア主催の講座の開催やボランティアを活用した託児を通じて子育てを支援していく。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

地域子育て支援拠点事業では子育て支援員及び利用者支援専門員を配置し、定期利用保育及び一時預かり事業でも適切な人員を配置する。

職員の相談対応能力及び資質の向上のため、職員を法人内外の研修に積極的に参加させる。

災害その他の緊急時に利用者の安全を守るために危機管理体制を構築し、環境整備、安全教育、関係機関との連携に努める。